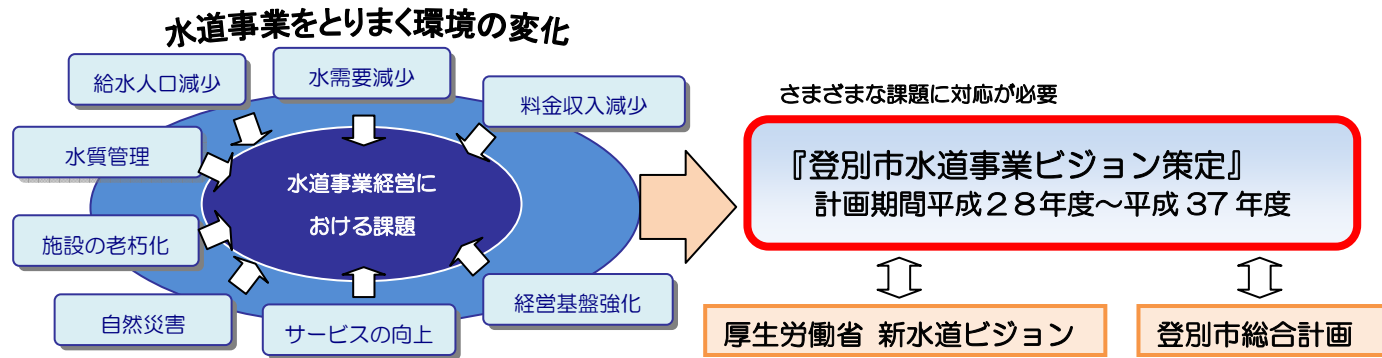


1. 登別市水道事業ビジョン策定の目的と位置づけ

ビジョン(案) P1~3

人口減少及び生活様式などの変化により、水需要が減少する中で、水道施設の多くが老朽化し、その更新が課題となっています。これらの課題に対応していくためにも、登別市水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等に基づき着実な事業運営を図る必要があります。

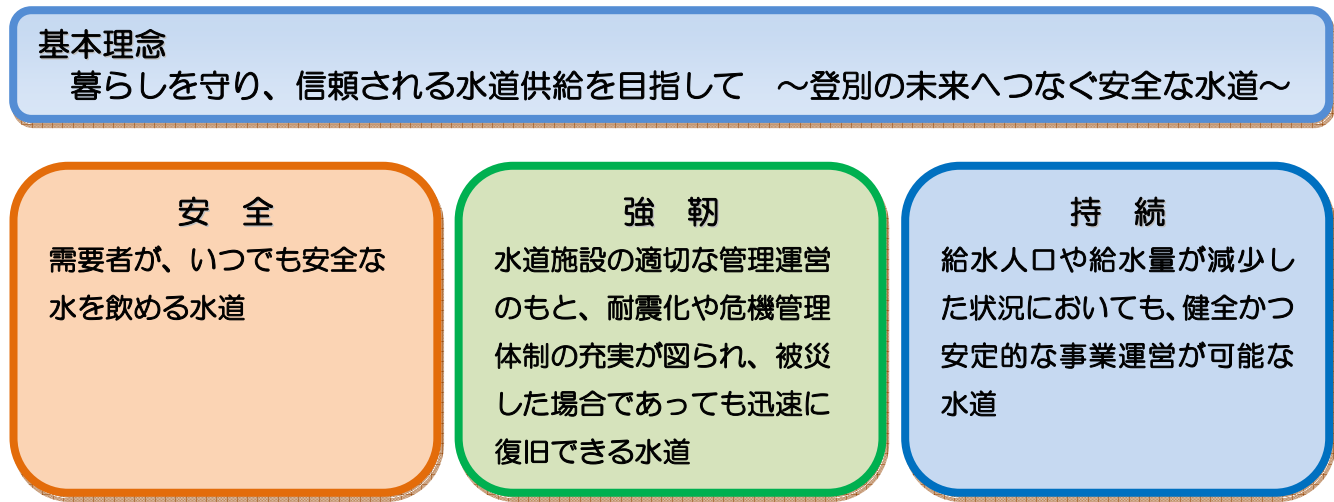
「登別市水道事業ビジョン」は、本市の総合計画である「登別市総合計画」を踏まえ、平成 25 年に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」で掲げられた「安全」、「強靱」、「持続」の観点から今後の水道事業が目指すべき方向性と方策を示すものです。



2. 基本理念と理想像

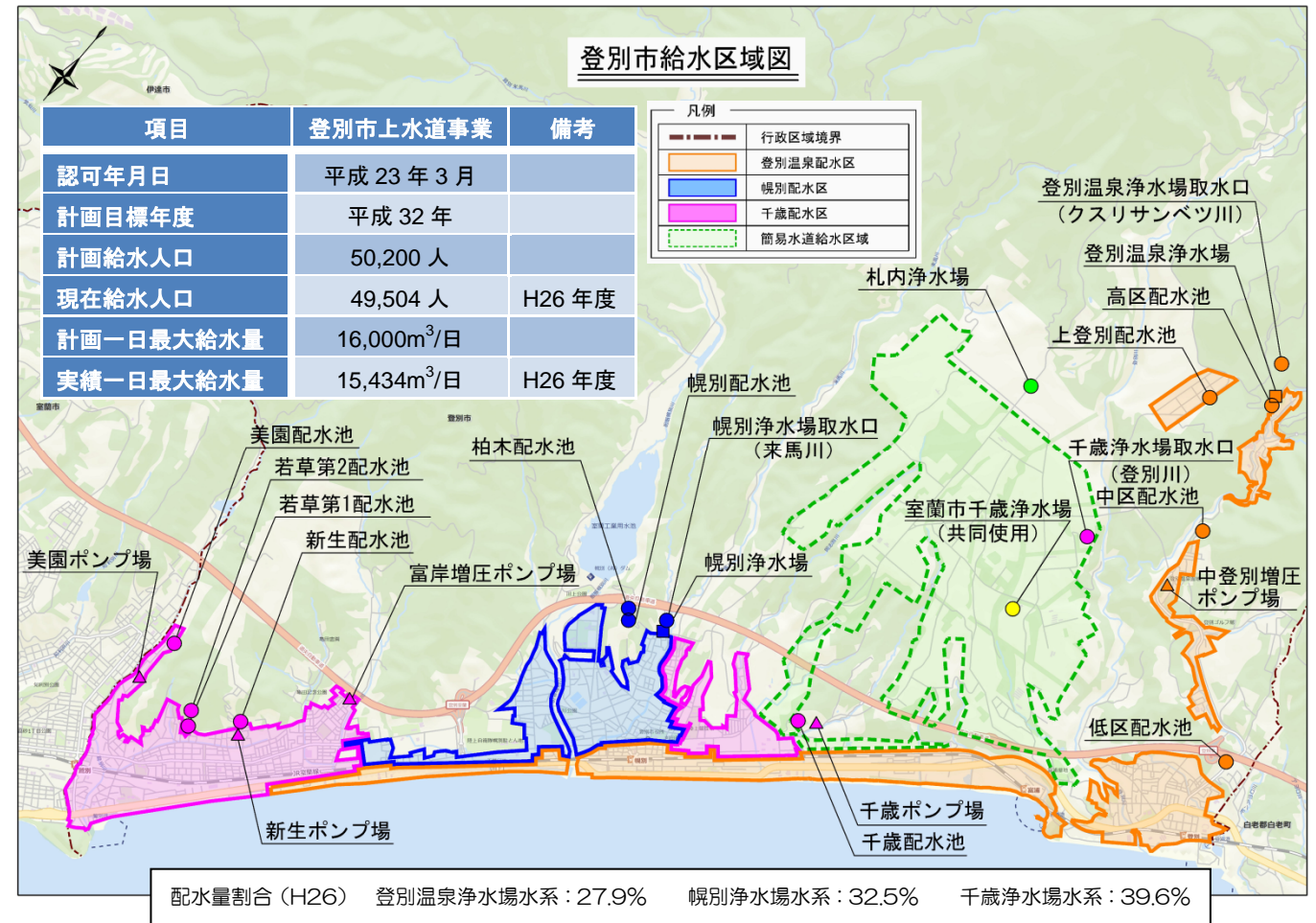
ビジョン(案) P4~5

理想像は、水道のあるべき姿を示し、基本理念は、関係者が取り組みを進める上での共通の目標となるような、事業の現状や地域特性等を踏まえ、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」の視点に留意しつつ、登別市水道事業の50年、100年先を見据えて設定します。



3. 水道事業の概要

ビジョン(案) P6

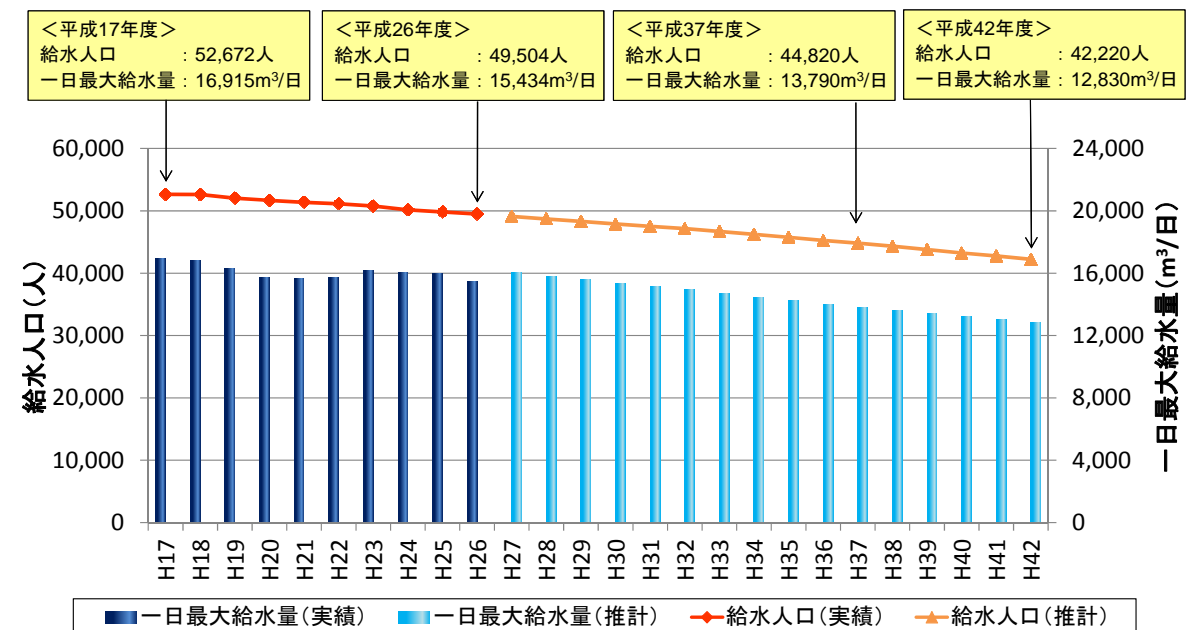


4. 水道事業の現状評価・課題

ビジョン(案) P7~11

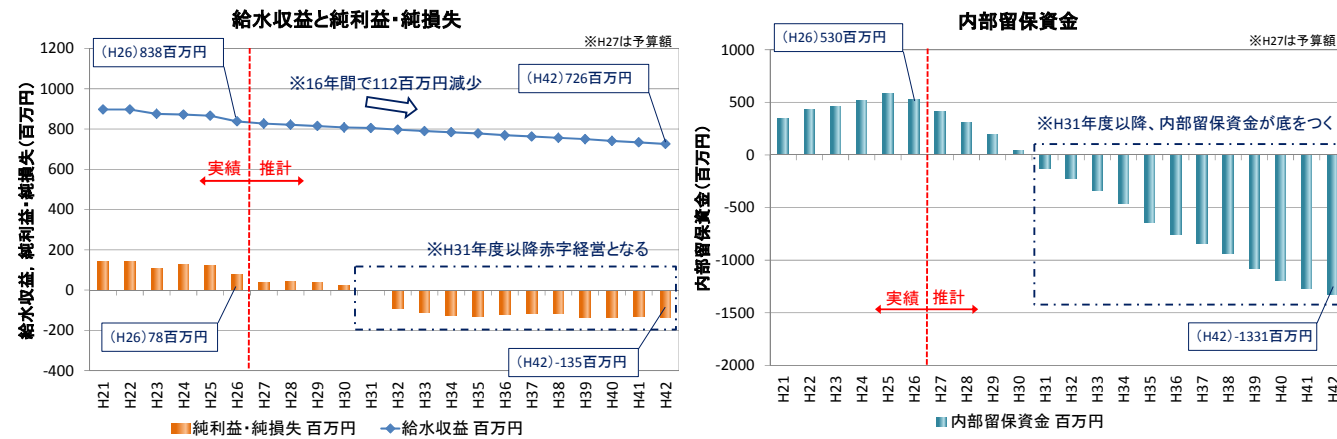
(水需要の動向)

平成 17 年度の給水人口は、52,672 人でしたが、平成 26 年度には 49,504 人まで減少しています。この人口減少は、平成 27 年度以降も続き、目標年度である平成 37 年度には 44,820 人となる見通しです。一方、一日最大給水量も、給水人口の減少に伴い、減少傾向を示す見通しとなります。



（財政の見通し）

現在の経営状況において、必要な施設整備等を進めていった場合、赤字経営となり、内部留保資金が底をつく見通しとなります。この対策として、企業債借入額や施設整備費用の抑制、また、料金体系の見直しなどが想定されますが、将来を見据え、慎重に検討する必要があります。



5.現状評価の結果と課題のまとめ

ビジョン(案) P12~13

登別市水道事業の現状を評価し、評価結果から抽出した課題を下表に示します。

課題	具体的な内容	関連する 目指すべき方向性
①老朽化施設の対策	・登別温泉浄水場、幌別浄水場、主要配水池が今後10年の間に耐用年数を迎える。	強靱・持続
②老朽管の対策	・今後10年間で耐用年数を迎える管路を更新すると年間約9kmの更新が必要である。	強靱・持続
③耐震化対策	・登別温泉浄水場、幌別浄水場は未耐震化である。 ・主要配水池の一部を除いて、未耐震化である。	強靱
④登別温泉浄水場の対策	・急激な原水の濁度変化に対応できない。 ・他系統からのバックアップルートが確保できていない。	安全・強靱・持続
⑤幌別浄水場の対策	・高速凝集沈澱池は容量が不足している。 ・電気設備は、設備が古く、補修部品が無い状況である。 ・渇水期の取水量不足や急激な原水の濁度変化に対応するため新たな水源の確保が望まれる。 ・急激な原水の濁度変化に対応できない。 ・老朽化が著しく、未耐震化である。	安全・強靱・持続
⑥資金確保の対策	・給水人口、給水量減少に伴い給水収益が減少する。 ・施設の更新、配管布設替え費用が増大する。 ・今後必要と思われる事業を実施していくと赤字経営となる。	持続

6. 基本目標と今後10年間の取組姿勢

ビジョン(案) P15~16

基本目標を達成するために、今後10年間で取り組んでいく内容を下表に示します。

区分	取組内容	基本目標	取組による効果
水源・水質	水質管理体制の構築	水質管理体制の構築 水源汚染リスクの監視・管理の強化 水源保全の取り組みの推進 適切な水質検査の実施	安全で良質な水道水を常時お届けできます。
水道施設	施設の耐震性確保	耐震性の確保 重要給水施設配水管の耐震性の確保	大規模な地震時においても、水道施設の被害が極力抑えられ、必要な水の供給確保が可能となります。
	施設整備計画の策定	水道施設の再構築	効率のよい施設整備を行うことで、更新に要する事業費を削減できます。
利用サービス	給水の安全性に関する支援	貯水槽水道の衛生対策 給水装置の安全性の向上	給水の安全性が向上し、より安心して水道水を利用して頂けます。
	適切な情報公開、利用者とのコミュニケーションの充実	安全性に関する情報公開 水道サービス向上に向けた情報収集	積極的な情報提供や双方向のコミュニケーションを図ることにより、水道を身近に感じて頂くことができ、よりよいサービスの実現が可能となります。
経営	財政基盤の強化と経営の効率化	水道未利用者への水道利用の啓発 経営状況の改善	安全な水道水を安定供給できる健全な経営が維持されます。
	技術力の確保・向上	職員の技術力・組織力の強化 民間活用の検討	水道事業の管理・運営レベルが向上し、経営の効率化を図ることができます。
	広域化の推進	広域化への取組の推進	他事業者との連携を図ることにより、事業運営の効率化・技術レベルの向上が期待できます。
災害時	災害時の緊急体制の構築	応急給水体制及び応急活動体制の構築 災害時指揮命令系統の理解度向上 災害時の資機材調達体制の構築 耐震化事業及び応急給水に関する需要者理解度向上	被災時における応急給水を確実にかつ円滑に行うことができます。

7. フォローアップ

ビジョン(案) P26

本ビジョンで示した施策を確実に実施していくために、以下の点に留意して事業運営に取り組みます。

- ① 水道事業ビジョンの目標の達成状況、進捗状況を公表します。
- ② PDCAサイクルに基づき、継続的に改善を図りながら、効果的・効率的に事業を運営します。
- ③ 本水道事業ビジョンは、変化する事業環境に対応するために、計画期間の中間である平成32年度に必要な応じて見直しを検討します。

